

わたなべ友貴

防災士

杉並区の 10年先への羅針盤。 新基本構想スタート！

令和4年4月から、杉並区の新基本構想が概ね10年を周期としてスタートしました。

基本構想とは、杉並区の将来の姿と、進むべき方向性を描くものであり、

この基本構想の期間である概ね10年程度は、区の施策はこの構想に沿ったものである必要があります。

※ただし災害のような緊急を要する場合はこの限りではありません。

区政経営の最上位計画です。

●新基本構想策定にあたって

私は、令和2年から始まった基本構想審議会の委員に当選1期目として唯一選出していただき、最初から新基本構想の策定に携わらせていただきました。

総勢42名で構成される審議会では、立場や考え方の異なるみなさんが集まり、約1年間かけて白熱した議論が展開されました。

こうして最終的に、多くの区民が納得する新基本構想を完成させることができました。

●新基本構想のキャッチフレーズ

杉並区の目指す姿を表すキャッチフレーズは、『みどり豊かな住まいのみやま』に決定しました。

この点、審議会や区議会で様々議論がありました。

更に区民の皆様からも多くのご意見をいただきました。

その結果、良質な住環境と、緑が豊かな杉並区の強みを今後更に

発展させることを宣言したものになったと思います。

杉並の未来を
共に切り拓いて
いきましょう！！



杉並区基本構想
全文はココを
チェック！



〈新基本構想 編〉

分野ごとの将来像を以下のとおり描き、その実現に向けて、取り組んでいきます。

新基本構想の構成

新基本構想は8分野に分けられ、それぞれ将来像と取り組みの方向性が示される形で構成されています。前基本構想ではつの目標（≒分野）に分けられていたことと比べると、より細分化され、個別具体的な目標が立てられる形になりました。

8分野は、防災防犯・まちづくり地域産業・環境みどり・健康医療・福祉地域共生・子ども学び・文化スポーツ、です。

新基本構想の私的ポイント

この中でも、私は基本構想審議会で主に、『防災防犯』『まちづくり地域産業』について担当をしました。

防災では、必ず起こる首都直下地震に備え、何よりもまず「いのちを守る」ことに主眼をおいた防災対策について、議論をさせていただきました。

その結果、ハード・ソフトの整備において、共に芯を捉えた書きぶりになったと自負しております。

また、まちづくり分野においては、荻窪を地元として活動する区議会議員として、なんとしても「荻窪駅周辺まちづくり」の文言を、新基本構想に残したいと思っておりました。

というのも、この新基本構想に記載がなければ、今後概ね10年間は荻窪駅周辺まちづくりが停滞してしまっても、何一つ区へ意見が言えなくなってしまうからです。

防災防犯

みんなで作る災害に強く、犯罪を生まないまち

まちづくり地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

環境みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

健康医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることが出来るまち

福祉地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

学び

共に認め合い、みんなで作る学びのまち

文化スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

その結果、新基本構想には明確に「荻窪駅周辺」という文言が残り、「個性あるまちづくり」が取り組みとして記載されることになりました。

私が後何年間議員を続けられるかわかりませんが、地元の区議会議員として、引き続き全力で荻窪駅周辺まちづくりへ取り組んでまいります。

令和4年度予算

令和4年度は、新基本構想のスタート年度ということでその実現のために予算が計上されました。

杉並区の財政状況は、長引くコロナ禍の影響によって経済の先行きが不透明なこと、保育関連経費を中心とした扶助費がこれからも膨れ上がっていくことなどから、決して楽観視できる状態ではありません。

こうした点から、令和4年第1回定例会において、各議員から予算特別委員会において様々な質疑がなされました。

その結果私は、新基本構想初年度として適切な経費を計上できていること、コロナ対策を始めとした必要な経費が計上されていること、基金（行政の貯金のようなもの）にもしっかりと予算が積まれていること、などの理由から、令和4年度の予算に賛成をしました。

もっとも、予算特別委員会では、こうした必要な経費以外の部分で、予算執行の際に慎重な対応を要するべきものがあるのでは、基金を活用がすべき事業もあるのでは、との質疑もあり、今後の決算審査でしっかり検証していく必要があると考えます。

近年の時代の変化は目まぐるしく、近未来を予測することすら困難です。しかし、私達は前へ進んでいかなくてはなりません。よりよい杉並区を次の世代、その次の世代へ引き継いでいく為にも、この基本構想を区民の皆様と共有し、一緒に歩んでいきたいと思えます。

私は、今後も杉並区の為に全力で活動してまいります。

皆さまのご意見をお寄せ下さい。

杉並区議会議員

わたなべ友貴 事務所

〒167-0051 杉並区荻窪 5-18-11-202
電話 080-1054-1956 FAX 03-4243-3020
tomoki.suginami@gmail.com

URL: <http://tomoki-suginami.com>



わたなべ友貴

検索

プロフィール

- ・1984年9月25日生まれ(37歳)
- ・ねずみ年・てんびん座・A型
- ・法政一高・法政大学法学部卒・法政大学法科大学院修了(法政に10年)
- ・東京都議会議員 早坂よしひろの秘書を7年間務める
- ・防災士・宅地建物取引士
- ・趣味:ピアノ・洗濯・プロレス観戦

